

## これまでの総合部会・環境基本計画検討小委員会でのご意見と対応

※第4回会議ご意見 及び 第1回～3回会議ご意見のうち「今後検討」としていたものについて

## 第1部 計画の基本的事項

番号	ご意見	会議	委員	箇所	対応
1	2030年までとする計画期間が短い。来年にも温暖化対策について2035年の目標を設定する必要がありつつあること、新しいプラスチック条約においても目標年次を設定されることを踏まえ、見直してはどうか。課題によって、目標年次が違って構わないのではないかと。	4回	新澤副会長	P4・37～38行目	<p>【第1部第4章 計画期間】</p> <p>計画期間については、第2回環境基本計画検討小委員会（R5.12.27）に諮り、下記理由により「2050年を展望しつつ、2025年度から2030年度まで6年間」とすることとした。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の個別計画（地球温暖化対策推進計画、資源循環計画等）や、生物多様性国家戦略2023-2030、自然再興、30by30、環境省「第六次環境基本計画」などの目標年次2030年と整合する。</li> <li>・現行計画（第5次）では、「計画期間10年間とし、中間年（2030年度）に社会情勢を踏まえ見直す」としているが、目標数値は中間年までしか定めず、改定作業を進めており、実態として計画期間は6年間となっている。その点からも、現行計画同様の期間設定となる。</li> <li>・温暖化対策については、来年度から、施策展開の時系列アクションプラン（ロードマップ）を検討する予定であり、その中で目標年次についても適宜設定する。</li> <li>・また、プラスチック条約などの世界、国レベルの新たな目標年次設定の動きについては、今後の動向を見据えつつ、個別計画において検討するなど、適宜課題によって対処する。</li> </ul>

## 第2部 環境の現状

番号	ご意見	会議	委員	箇所	対応
2	異常気象と気象災害については、現象だけが書かれているが、生物多様性については、生物多様性枠組やIPBESやIPCCの合同ワークショップなどの対応が書かれている。プラスチック汚染も対応策が書かれている。温暖化に関しても、来年あたりに2035年の目標を出さなければならないといったことも書いた方がよい	4回	新澤副会長	P8・12～18行目	<p>【第2部第1章第1節 3 世界の異常気象と気象災害】</p> <p>現象だけでなく、課題、対策等についても記載</p>
3	海洋プラスチックの対策を進めるべくとあるが、現在検討中の条約はプラスチック汚染全体のことであり、その中のひとつとして海洋プラスチック対策があるので、来年あたり条約ができることも書いておくとうい。国内でもプラスチック循環の議論も始まっており、そういうことを書いておく必要がある	4回	新澤副会長	P11・16～19行目 P12・3～7行目	<p>【第2部第1章第1節 4 プラスチック汚染】</p> <p>海洋プラスチック汚染対策に関する条約、プラスチック資源循環戦略等についても記載</p>
4	水利用の国外依存度については見慣れない表現で見ても分からないと思う。仮想水（バーチャルウォーター）の話で食べ物や衣料が海外で作られたときにどれくらい水が使われたのかということだと思うが、この図だけ見てもそれが伝わらないので説明を加えた方がいい	4回	増原委員	P12・13～16行目	<p>【第2部第1章第1節 5 世界経済の多極化・複雑化】</p> <p>「国内で消費される輸入農畜産物や工業製品を生産するために、海外では大量の水資源が消費されており、間接的には海外から水資源を輸入していることに等しい。」と記載</p>
5	世界の環境対策は、本計画の基本理念、方針、個別施策が他国のそれらを手本としているのであれば、たった3つの事例をここで取り上げるのは中途半端なので、先行事例として脚注やコラム等で紹介するのがよいと思う	4回	新澤副会長	P14～15 【コラム1】	<p>【第2部第1章第1節 5 世界の先進的な環境対策】</p> <p>ご意見を踏まえ、コラムとして記載</p>
6	播磨臨海地域カーボンニュートラルポート形成計画ファースト・ムーバーとは、ファースト・ムーバー・アドバンテージの省略ではないのか。補足の説明が必要	4回	新澤副会長	P20 P50・6～8行目	<p>【第2部第1章第2節 4 経済社会システムの転換期】</p> <p>『ファースト・ムーバー「播磨」for瀬戸内・関西』として、形成計画において標語的に使用されているが、ここからは削除</p> <p>「2 水素社会実現に向けた取組」P50・6～8行目に別途記載</p>

7	デジタル技術の進展に関する記載はだいが良くなったと思うが、後の施策展開の章で受ける必要があるが、どう考えているのか。デジタルトランスフォーメーションについて、商売の面しか書かれていないが、生活の面もあるので、説明が偏っているのではないかと	4回	新澤副会長	P20・34～37行目 ほか	【第2部第1章第2節 5 デジタル化の進展】 「日々の暮らしの中でも、MaaSが実現することで、マイカー利用率の減少、交通の効率化や交通渋滞の緩和が進み、交通における温室効果ガスの発生抑制に貢献するほか、フリマアプリ等のデジタルツールの普及によるリユースの促進が廃棄物の発生抑制につながる事例などが挙げられる。」と記載  施策展開については、企業の温室効果ガス排出量の見える化（P72・2～4行目）、脱炭素行動の促進・貢献量の可視化（P72・21～22行目）、GIS等の活用による野生鳥獣の捕獲の効率化（P87・36行目）、ごみ拾いSNS「ピリカ」や「ごみマップ」の登録（P90・13行目）、電子manifestoの普及促進（P97・36～38行目）などにおいて、デジタル技術の活用により効率化を図る。
8	一般廃棄物の再生利用率、産業廃棄物の再生利用率が指標に挙がっているにもかかわらず、一般廃棄物や産業廃棄物の状況には再生利用率に関する現状やグラフの記載がない	4回	中野(加)委員	P34・10～15行目 P37・1～3行目	【第2部第2章第3節 1 一般廃棄物の状況】 一般廃棄物の再生利用量、再生利用率について、本文、グラフ（図2-44、45、表2-7）を記載  【第2部第2章第3節 2 産業廃棄物の状況】 産業廃棄物の再生利用量、再生利用率について、本文、グラフ（図2-49、50）を記載
9	水洗化・非水洗化人口について、非水洗化率が1.5%と少ないが、ここにスペースをとって記載する必要があるのか	4回	中野(加)委員	P36・1～4行目	【第2部第2章第3節 1 一般廃棄物の状況】 浄化槽汚泥等の収集量について、本文、グラフ（図2-47）を記載

### 第3部 今後の環境施策の展開の基本的な考え方

番号	ご意見	会議	委員	箇所	対応
10	Well-beingという言葉はとてもよく使われてるが、WHOや厚労省でもWell-beingを使うときは「身体的・精神的・社会的に良好な状態」としている。「高い生活の質」とだけ表現すると、受けとめる人によって経済的なイメージを強く抱く人がおり、捉え方が異なるおそれがある	4回	狭間委員	P57・22～23行目 P58・7～8行目	【第3部第1章第1節 計画の方向性】 「県民が幸せを感じられること、心身ともに満たされた状態、すなわちウェルビーイング (Well-being) の実現」と記載  【第3部第2章 2 環境施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの回避・調整】 「身体的・精神的・社会的に良好な状態、すなわちウェルビーイング (Well-being) を実現」と記載
11	「自然の恵み」と「共創する」と「環境価値」の語呂が悪い。語呂合わせを上手にしてほしい。3つを見ると独立なのか、関係あるのかなのか、もう少し説明を入れるとわかりやすくなるのではないかと	4回	中瀬会長	P58・3～6行目	【第3部第1章第2節 基本理念】 「将来にわたる環境、すなわち兵庫の自然の恵みという環境を確保し、生物多様性や脱炭素など環境施策によって生み出される価値、さらには環境のもとに培われてきた歴史・文化・景観などの価値を新たな付加価値（環境価値）として県民と共に創り上げていく」と記載
12	環境価値については、環境が基盤としてあり、その上に文化や歴史が成り立つんだという発想で、議論してもらえようまくいくのではないかと	4回			
13	環境価値は文化や健康・幸福までカバーするのは言い過ぎではないか。国の計画もそこまで言っていない。文化や健康・幸福は、より上位なウェルビーイングと同列に並ぶものと思う	4回	新澤副会長	P56・34～36行目 P57・21～23行目	【第3部第1章第1節 計画の方向性】 「生物多様性や脱炭素など環境施策によって生み出される価値、さらには環境のもとに培われてきた歴史・文化・景観などの価値を新たな付加価値（環境価値）として取り組み・・・」、「将来にわたる環境・社会・経済の持続可能性を確保し、県民が幸せを感じられること、心身ともに満たされたウェルビーイング (Well-being) の実現をめざしていく」と記載

14	環境創造型農業の「食の安全・安心」については、自分事なので多少農産物の価格があがっても売れる。「生物多様性、脱炭素」については、大部分が他人事なので、生物多様性を保全する農法、脱炭素農法のコストが回収できるとは思えない。カーボンプライシングが農業でも実現できれば話は別だが、それができれば今のように生物多様性の減少や気候変化が問題とはなっていないはず。生物多様性を保全する農業が、無農薬あるいは減農薬であれば「食の安全・安心」にもつながるので、相乗効果のひとつの事例と言える	4回	新澤副会長	P60・1～7行目、 【コラム11】 P62・7～11行目	【第3部第2章 1 環境価値の創出】 [環境価値の創出②・環境創造型農業] ・環境創造型農業によるコメ（コウノトリ育むお米、緑肥ヘアリーベッチ米）について、慣行栽培米に対する温室効果ガス排出量の削減効果を見える化し、脱炭素にも貢献することを実証  [県民と共に創る環境価値] ・環境価値の取り込みあたっては、「価格による見える化」とともに「情報開示による見える化」の両方の施策を車の両輪で進めていく。 ・市場メカニズムを通じて環境価値を浸透させるための制度・資金面からのアプローチとともに、将来にわたり環境（自然の恵み）の基盤の充実を図り、そのうえで持続可能な経済社会を実現するという意識の共有と浸透を図る。
15	北摂里山地域でどういう相乗効果が生まれているか、記載の説明ではわからないので書き加える必要がある	4回	新澤副会長	P64【コラム13】	【第3部第2章 2 環境施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの回避・調整】 [トレードオフの回避・調整②・地域循環共生圏]コラム13 北摂里山地域循環共生圏の具体的内容を掲載
16	トレードオフの例として太陽光発電のことが書いているが、山を切り開いて設置するということが自体が問題ということはあるが、「パネルの崩落や廃棄などの問題」と書いてしまうと、起こることが前提のような印象を受ける。そもそもこういうことが起こってはいけない。森林の伐採が問題なのであって、例示の仕方として方向性がおかしいのではないかと。アセスメントをしていてそういうことが起こらないという前提だと思う。「トレードオフの調整」と書くとながらネガティブが起こってもいいという前提があって、「それをこの程度ならいいよと調整する」という風にも受け取れる	4回	川井委員	P65・34～36行目 P66【コラム15】	【第3部第2章 2 環境施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの回避・調整】 [トレードオフの回避・調整①・太陽光発電施設と環境の調和] 「山間部などへの太陽光発電施設の導入にあたっての防災面の規制強化や生物多様性への影響を最小限に抑える措置など、脱炭素と防災のトレードオフの回避、脱炭素と自然共生とのトレードオフの調整を図りつつ、施策間のバランスをとりながら展開していく。」と記載
17	トレードオフをどのように回避するか。どのように優先順位をつけるか。ひとつのアイデアとして、時間軸で優先順位を変えようというのがある。蓄積性や温室効果ガスとか不可逆的な問題を最優先。復元可能な自然はあるので、一定期間はカーボンニュートラルを優先するなどしないとカーボンニュートラルにはたどり着かない	1回	新澤副会長		
18	共創力に関して、もう少し具体的に書いてほしい	4回	中瀬会長	P48～53・2行目 P67・8～39行目	【第2部第2章第5節 「共創力」に関する現状】  【第3部第2章 3 共創力の発揮と担い手の確保】 ご趣旨を踏まえ記載

#### 第4部 具体的施策の展開

番号	ご意見	会議	委員	箇所	対応
19	気候変動に関する情報開示について、一企業だけではなく、中小企業も含めたサプライチェーン全体で取り組む必要があり、非常に負担になりつつある。情報開示も大事だが、それぞれの負荷が企業活動を損なうことがないように配慮いただきたい	4回	泥委員	P72・2～6行目	【第4部第2章第2節 1-(1) 事業活動における脱炭素化】 「脱炭素経営に取り組み、企業価値を向上させるために、事業者自ら温室効果ガス排出量だけでなくサプライチェーン全体の排出量も含めた見える化や、中小企業版SBT認定の取得を支援する。」 「県内中小事業者等が脱炭素経営のポイントや省エネ、再エネ導入の実践的手法について学ぶなど、企業の脱炭素経営を担う人材育成を支援する。」と記載
20	企業価値向上の取組としては、脱炭素経営セミナー以外にも記載されたい	1回	狭間委員		
21	中小企業は5年目向けくらいの従業員の講習がない。企業の方が講師になって、中小企業の人でも参加しやすい講習会を開催することが共創力充実に向けて重要だと思う	1回	三橋委員		

22	非財務情報の開示に関連して、なるべく企業に追加的負担をかけずに、自治体は何をすべきか、できるかを検討したらよいのではないか。中小企業の温室効果ガス排出量のデータが集められる可能性があり、地銀や信金を巻き込めるかもしれない。県として開示された情報の使い道がないなら国や民間に任せたい	4回	新澤副会長	P71・21行目～ P72・9行目	【第4部第2章第2節 1-(1)事業活動における脱炭素化】 ・非財務情報の開示に関連して、事業活動に伴う温室効果ガス（GHG）の排出抑制を促進するため、2021年7月に環境の保全と創造に関する条例施行規則を改正し、ばい煙発生施設を有する事業所を含め対象規模を拡大（約1,500事業所）し、2030年度を目標とする新たな計画や毎年度の措置結果の提出を義務づけるとともに、計画や措置結果の概要を公表しており、既に中小企業を含むGHG排出量のデータを収集している。 ・また、条例により、原油換算1,500kL/年以上の工場等の新設・増設を行う場合には、省エネ・再エネ導入など排出抑制対策について工事着工前の届出を義務付けている。 ・収集した中小企業等のGHG排出量データについては、来年度から、施策展開の時系列アクションプラン（ロードマップ）検討などで活用する。 ・地域金融機関とは、産業振興に係る連携協力に関する協定を締結しているみなと銀行、日本政策金融公庫神戸支店と連携し、脱炭素経営の促進、持続可能な企業価値向上を支援している。今後、さらなる連携についても検討する。
23	家だけではなく街が使い捨てになっている。これほど環境負荷が大きいことはない。建築物の脱炭素に触れるのであれば街レベルでの脱炭素を取り上げていただきたい	2回	中野(朋)委員	P77・12～26行目	【第4部第2章第2節 3-(2)イ 都市の脱炭素化の推進】 「まちづくり基本方針」の推進等により、住宅やまちの脱炭素化、省資源化、エネルギーの自給と、自然環境や生物多様性の保全再生などによる環境との共生をめざす」と記載 ほか
24	侵略的外来種の防除について、特定外来生物と侵略的外来種の整理ができていない。特定外来生物のように動物、昆虫、植物という分け方をするのか、侵略的外来種と統一した方がいい	4回	川井委員	P83・16行目～ P84・28行目	【第4部第3章第2節 1-(2)ア 特定外来生物をはじめとした侵略的外来種の防除、イ 侵略的外来種に対する適切な対応】 ・アは特定外来生物について、イは侵略的外来種について記載。 ・侵略的外来種については総論を記載し、侵略的外来種の中でも特定外来生物に指定されている生物については個別に記載。
25	自然共生サイトの認定促進として、どのような施策を考えているのか。県下の管理放棄地がどれくらいあるかの推計は可能か	4回	新澤副会長	P81・20～31行目	【第4部第3章第2節 1-(1)30by30の推進や自然の恵みを活かした地域づくり】 ・自然共生サイトの認定促進に向けては、企業や地域団体などへの普及啓発や生態系調査のための専門家の紹介などのほか、ひょうごの生物多様性保全プロジェクトを通じて、保全活動団体の継続した活動費を支援する。 ・県内の管理放棄地の面積推計は難しいが、公園、農地、森林等ごとに面積は把握している。
26	地域において最も課題になっているのは担い手がいないことで、地域の方の主体性がそもそも失われていること。地域で活動する人材育成、ユース世代や地域主体の里山整備への支援を入れてもらいたい	4回	向山委員	P81・20～22行目	【第4部第3章第2節 1-(1)ア 30by30の推進や自然の恵みを活かした地域づくり】 「地域で取り組む生物多様性保全活動のうち、地域のモデルとなる先導的な活動を「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」として選定し、生物多様性ひょうご基金により助成するほか、活動発表会を通じた取組内容の情報発信、団体同士のネットワーク化を推進する。」と記載。
27	ひょうご高校生環境未来リーダープロジェクトの1期生として4期生メンバーと一緒に里山整備の提案をブラッシュアップして、実際にどうしたらできるかを考えている。成功しても失敗しても学びにつながっていく、やってみることに重点をおいたプロジェクトを推進、支援していただければと思う	4回	向山委員	P89・11～12行目	【第4部第3章第2節 3-(1)ア 里山林の再生】 「地域住民等による森林整備活動を支援する住民参画型里山林再生事業等を活用し、健全な森林への誘導を図る。」と記載。
28	「兵庫は」とよく出てくるが、県だけでできないことも多くある。MOBAリンク構想は大阪と連携しているが、播磨灘はどうか。山林に関しては鳥取や京都などとの連携はどうか	4回	中野(朋)委員	P87・20～22行目 29～31行目	【第4部第3章第2節 2-(1)野生鳥獣の被害防止総合対策の推進】 ・ツキノワグマ対策では、近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会と、カワウ対策では関西広域連合と県域を越えて連携し対応している。
29	プラチックについては、製品プラスチックと容器包装プラスチック対策をどう進めていくのか。	1回	中野(加)委員	P94・7～13行目	【第4部第4章第2節1-(3)ウ 容器包装廃棄物・製品プラスチックの分別収集、事業者の自主回収の促進】 「市町が円滑に分別収集できるよう、組成調査の促進や市町間の広域連携による分別収集・処理の効率化、リサイクラーとのマッチング支援など、情報共有、解決策の共同研究、相互支援等の体制整備を行う」、「事業者が、製造又は販売した製品等をリサイクルする場合や古繊維等の専ら再生利用を目的とするものをリサイクルする場合に、店頭回収などの自主回収の仕組みを構築し普及拡大できるよう、法令等の弾力的な運用を検討し、事業者の自主回収を促進する」と記載。

30	県庁舎の解体は、アスベスト飛散防止対策の良い検証対象になる。対策のルール見直しにもつながると思う。	3回	伊藤委員	P103・36行目～ P104・3行目	【第4部第5章第2節2-(1)ア アスベスト対策の推進】 「アスベスト使用建築物の解体件数が2028年頃にピークを迎えることから、大気汚染防止法や環境保全条例に基づき、アスベスト使用建築物の解体時に適正な飛散防止対策が行われるよう、引き続き、立入検査などを通じて指導するとともに、発注者や解体業者に対して普及啓発を行う。」等を記載。 また、県庁舎の解体状況等を踏まえ、必要に応じて対策の見直しを検討します。
31	幼稚園・保育園～高齢者まで環境学習を実施しているのは兵庫県だけ。もっと発信した方がよい。今後さらにどう充実させていくか議論してほしい。	1回	中瀬会長	P111 【コラム27】	【コラム27 共創力を支える次世代の担い手育成】 ひょうごエコロプロジェクトをはじめとした幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じた取組を記載
32	共創力の項目の記載が少ない。今後、若者やNPOの活動がキーになる。20～30歳の方々従事している活動もリサーチしてほしい	1回	中瀬会長	P68【コラム16】	【コラム16 ひょうご環境未来会議】 2050年に社会の中心を担う将来世代をはじめとした幅広い県民の意見を本計画に反映させるため、ひょうご環境未来会議を開催。今後も、若者やNPOの活動を注視しながら施策に取り組む。
33	自治会が崩壊するなか、大きな連携だけでなく、隣近所で助け合う小さな連携がないと崩壊していく。小さな単位の仕組みを入れた方がよい	1回	中野(加)委員	P77・29～40行目 P86・22～28行目 P92・20～25行目	【第4部第2章第2節 3-(3) エネルギーの地産地消をめざす取組の推進】、【第4部第3章第2節 1-(3)エ 地域や企業などにおける生物多様性の取組促進】、【第4部第4章第2節1-(2)ウ 資源物の分別徹底による集団回収・店頭回収の促進】などにおいて、地域レベルでの取組促進について記載
34	持続可能な社会の実現を目指すづくり「(1)ともに学びともに育つ環境学習・教育の推進」の具体的な取組内容に、地域の小さな困りごとの解決を通じて地球規模の環境課題についての理解を深めることにつながるような地域密着型環境体験プログラムを追加していただきたい	3回	向山委員	P109・37～39行目	【第6章第2節 2-(1)ウ 家庭・地域・社会における環境学習・教育の推進】 「身近な地域に関心を持ち、自然や文化に触れ、体験を通して学ぶ機会を増やすことができるよう、ひょうごグリーンサポーター、地球温暖化防止活動推進員等と協働して、地域密着型のイベント、出前講座、町内会、子ども会など地域活動と連携した事業を展開する。」と記載。
35	環境学習の前に、子どものときに自分の「まち」を知る、「ふるさと」を大切にするという社会教育的な広がりについても言及いただきたい	3回	狭間委員		【第6章第1節 望ましい環境のすがた(共創力)】 「(4)地域の実践的な活動を積極的に展開することで、人づくり、地域づくりの取組が面的に広がり、ふるさとの豊かな環境への誇りが高まっている。」と記載。
36	親子での体験や対話などを通じて家族がさらに深くつながれる場、家庭・地域の学習の場も、環境学習として位置づけてもらいたい。そこには障害がある子どもたちの参加も必要。そのためのペアレントトレーニング、ソーシャルスキルトレーニング、園芸療法・園芸福祉など五感を使った環境学習を進めてもらいたい	3回	向山委員・ 中瀬会長	P105・23～24行目 P109・32～34行目	【第6章第2節 2-(1)ウ 家庭・地域・社会における環境学習・教育の推進】 「里山や田畑等をフィールドとした体験や地域間交流、各地の風土、文化の保全、継承活動と一体化した環境学習・教育等を通じて、環境、防災、福祉、地域資源など複合的な知識を習得するとともに、ふるさとを知り、大切にしたい気持ちが高める。」と記載。
37	地域学習、防災学習などを含め、環境学習の範囲を広げて考えていただきたい	3回	中瀬会長		

## 第5部 計画の効果的推進

番号	ご意見	会議	委員	箇所	対応
38	計画の進捗管理にあたっては、それぞれ項目ごとに達成の難しさがあると思うので、野心的な目標と着実に進めていく目標との分け方が重要	4回	泥委員	資料2	【資料2 ひょうご環境指標の考え方】 ・達成難度によるウェイト付けは難しいが、脱炭素、自然共生、資源循環の3つの柱について重点指標を設定するとともに、施策の進捗を評価する複数のKPI群より構成する「施策評価指標」を設定する。 ・なお、指標はそれぞれが関連しているものの、必ずしも連動するものではない。
39	レーダーチャートで表現したときに、頂点の代表指標の達成度が低く、その他の指標の達成度が高いときに、それをどう評価するのか。並立的なものをチャートにするのはいいが、階層が違うものをチャートにするとわかりにくいのではないかと。用語の使い方やチャートの表現の仕方を検討いただいた方がいい	4回	川井委員	資料2	

40	指標をパーセンテージで表示しているが、質が全然違う項目を平均することはできないので難しい。項目が基礎データとしてあって、例えばABCDぐらいのランキングにして指標化するのはいかが。チャートの書き方は考えられた方がいい	4回	近藤委員	資料2	【資料2 ひょうご環境指標の考え方】 ・年度計画値に達成度を下記の基準により評価する 達成度100%以上：5、80～100%：4、60～80%：3、40～60%：2、40%以下：1
41	健全・快適の指標については100%となっているが、例えば、大気中の微小粒子状物質はWHOの基準では達成率はおそらく悪い。環境省の環境基準だけを見るのではなく、もう少し何か先進的な指標を導入して、良くしていくという姿勢を見せてはどうか。光化学オキシダントも環境基準の達成状況だと0%だが、違う指標で見ると改善していく様子も見られるような指標もあると思う。より良い方向に持っていくような指標を少し考えられればいい	4回	近藤委員	資料2	【資料2 ひょうご環境指標の考え方】 ・ネガティブゼロだけでなく、よりポジティブな指標の設定については、本計画とは別に継続検討する
42	今までネガティブゼロを追求してきたが、ポジティブをどう表現するかという指摘は、健全・快適の指標に関して非常に大事なところ	4回	中瀬会長	資料2	
43	指標がどちらの方向に向いたら良いのか、読む人によっては難しいと。排出量削減率は数字が大きい方がいいというように変換に時間がかかる。1列足して、望ましい方向、増えた方がいいのか、減った方がいいのか、示していただくと理解が進むと思う	4回	増原委員	資料2	【資料2 ひょうご環境指標の考え方】 ・指標の「望ましい方向」を矢印（上下）で表示
44	自然共生サイトだけではなく国立公園、国定公園、自然公園、鳥獣保護区などを含めた保護区の集計が30by30の基準なので、国内基準、国外基準に広義の保護区と合わせて30%を目標とした方がいい	4回	三橋委員	資料2	【資料2 ひょうご環境指標の考え方】 ・ご指摘を踏まえ、指標「県土（陸域）の自然環境保全割合」を指標に設定
45	アライグマ・ヌートリアの捕獲頭数の指標があるが、住み着いているのが100頭か1,000頭かで全然違う。サルやイノシシ等、在来生物の影響は考えなくていいのか	4回	中野（朋）委員	資料2 P88・30～34行目	【資料2 ひょうご環境指標の考え方】 在来生物も含め野生鳥獣による農林水産被害額を指標に設定。  【第4部第3章第2節2-（1）オ 人と野生動物の共存の推進】 「兵庫県森林動物研究センターにおいて、野生動物と人との軋轢から生じる様々な課題に対応するため、先進機器を活用したシカ等の生息数・生息密度の推定、・・・など、野生動物の保全と管理（ワイルドライフ・マネジメント）を進める。」と記載。
46	お住まいの地域のアンケートは共創力の指標とした方がいい	4回	三橋委員	資料2	【資料2 ひょうご環境指標の考え方】 ・自然共生分野における共創力の指標として整理
47	チャートが全県一本だと平均的になりプラスマイナスが消えてしまう。各県民局ごとに書く必要はないが、いろいろな立場の人に配慮していただければと思う	4回	中瀬会長	P70～111 各所	・指標では全県を俯瞰することとし、県内各地の特色、特徴的な取組については、「第4部 具体的施策の展開」において、個別に施策やコラム（事例）等に記載
48	今回の計画ではパートナーシップ、共創力がキーワードだが、共創力を数値化して評価することは大変難しい。計画は長い目標なので、当初は参加数を増やす、その次は参加した人が受動的な活動だけでなく、能動的に自然づくりや自然再生の活動をしているか、協働する活動に参加しているかなど、段階的に目標を変えていくなど、パートナーシップの質的な向上を評価する工夫してもらいたい	4回	狭間委員	資料2	【資料2 ひょうご環境指標の考え方】 ・当初「兵庫県地球温暖化防止活動推進員活動件数」「社会教育施設における環境学習プログラム参加者数」「次世代人材育成プログラム参加者数」「クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数」等の指標を設定するが、計画の進捗を見ながら質的な評価指標等の追加を検討する
49	全県民アンケート調査は、経年変化を比較したいからという理由で項目を変えないが、満足した人の数、NP0に入った人の数などに移行していく時代になっている。固定するのではなくむしろ、進化するという考え方でいいのではないか	4回	中瀬会長	資料2	
50	パートナーシップは、それぞれの部局でやったイベントの参加団体の数など簡単なものでいいのではないか	4回	三橋委員	資料2	